

学部・研究科等の研究に関する現況分析結果

1. 政策研究科

研究 1-1

政策研究科

I	研究水準	研究 1-2
II	質の向上度	研究 1-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、教員一名当たりの著書、論文数は、21 世紀 COE プログラムを実施する中で増加している。また、研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金の採択率・採択件数は、申請件数が少ないとはいえ、着実な採択状況を見せている。また、受託研究、受託事業の多さは各省庁の研究機関との連携が着実に進んでいることを示している。さらに、政策研究プロジェクトセンターを軸に大学内における共同研究が進展していることなどの相応な成果がある。

以上の点について、政策研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、政策研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、査読付きジャーナルで発表された業績を含めて提出された研究業績には、学術面における様々な分野で、卓越あるいは優れた業績が見られる。また、学会賞等の受賞も 10 件にのぼっているほか、開発システムが関係機関によって採用され、実証性の高い政策志向の研究成果が国際機関からも注目されているなどの相応な成果がある。

以上の点について、政策研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、政策研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。